
○議長（武田 慎一）休憩前に引き続き会議を開きます。

奥野 詠子議員。

〔29番奥野 詠子議員登壇〕

○29番（奥野 詠子）初めに、新たな総合計画について伺います。

会派代表質問にもありましたが、総合計画とは、県政において様々な分野別計画、予算編成、事業実施の指針となる重要な計画です。また、総合計画で定めた目標を指標として、進捗状況や事業の妥当性を検証し、事業の見直しを行うことで、PDCAサイクルを適切に回していくことができます。

しかし、先日発表された骨子案は、総合計画審議会で委員から出された意見を羅列したものでしかありませんでした。この新たな総合計画は、計画期間を令和7年度から令和11年度としながら、政策分野の内容は、10年後の目指す姿、つまり令和17年度とし、将来人口は35年後の2060年を目標に定めていることから、これらの整合性も取れていません。これでは政策立案も評価も適切に行うことはできません。

さらに、今後のスケジュールでは、令和7年12月の策定を予定していますが、計画期間が令和11年度では、策定してから3年余りで次の総合計画に着手することになり、この短い期間で総合計画としての役割を果たすことができるのか大変疑問です。

一般的な総合計画の体系を参考に、総合計画の基本構想を策定から10年後の令和17年度とすれば、政策分野の目指すべき姿と整合性を図ることができます。また、人口目標も計画期間に合わせるべきです。

5年後を目標とした部分は基本計画に落とし込み、基本計画の目標を達成するためのより具体的な取組を実施計画に位置づけていけば、知事が先日、総合計画をつくる過程よりも県民への発信が大事という答弁のとおり、広く県民にも理解されやすい総合計画になります。

他県では、総合計画を議会の議決事項として条例で定めている県もありますので、私もさらに調査したいと思っていますが、県行政において、また県民にとって大変重要な計画ですので、議決事項でなくとも議会の賛同が得られるよう、丁寧な策定過程を経てよい総合計画になることを期待しています。

今後、新たな総合計画を策定するに当たり、この骨子案をどのように最終形態へと磨き上げていくのか、知事に伺います。

新たな総合計画の骨子案では、既存の部局の枠組みでは解決が困難な重要課題に対しては、部局横断的に横串を刺して取り組めるよう、特出しで項立てしていく必要があります。

人口減少社会において、本県の各産業や地域活動の担い手不足、人手不足は顕著であり、県も今年4月から人材確保・活躍推進本部を設置し、重点的に取り組むことにしています。

新たな総合計画には、人材の育成確保のための取組を最重要政策に明確に位置づけるべきと考えますが、知事政策局長の所見を伺います。

次に、持続可能な公共交通ネットワークの構築と富山地方鉄道への支援について伺います。

先日、富山地方鉄道の赤字路線について、みなし上下分離方式を軸とし、国の再構築事業スキームにのっとして検討を進める旨の報

道があり、大変驚きました。

鉄道インフラの整備や維持修繕には多額の費用がかかり、特に人口の少ない地方では、事業経営を圧迫することから、国内では、鉄道インフラを地方自治体が担い運行面を主に民間企業が担う、公有民営型の上下分離方式を選択している事例が多く見られます。

一方、みなし上下分離方式は、鉄道会社が鉄道インフラを保有したまま、その維持管理費用を地方自治体が負担する仕組みです。みなし上下分離方式では今の補助と大差がありませんが、一民間企業の所有する資産の維持管理費用を地方自治体が責務として負担していくことに、警鐘を鳴らす専門家もいます。

みなし上下分離方式と上下分離方式のメリットとデメリットについて、また、みなし上下分離方式を軸として検討を進める理由について、交通政策局長に伺います。

加えて、先日の報道によると、みなし上下分離方式を採用した場合の試算は、行政負担が5億8,602万円になるとのことでした。一方、上下分離方式を採用した場合の負担の試算については、一度も目にしたことがありません。

みなし上下分離方式であっても、上下分離方式であっても、県や沿線自治体は多額の負担をすることになります。迅速な決断が求められていますが、拙速な結論となっては、将来にわたって県民に大きな負担を強いることになりかねません。

みなし上下分離方式並びに上下分離方式を採用した際のそれぞれの試算について、交通政策局長に伺います。

また、今後の検討においては、みなし上下分離方式ありきではなく、持続可能なスキームとなるよう慎重に検討を重ね、沿線自治体

や県民からの理解が得られる結論を導き出すために、県はどのような役割を果たしていくのか知事の所見を伺います。

次に、獣医師の確保について伺います。

現在、県の獣医師の定員は、厚生部が50人、農林水産部が42人、合わせて92人ですが、両部局ともに3人ずつ計6人の欠員となっており、8年連続で定員割れとなりました。

ここ数年の採用人数は募集定員を下回っており、来年度採用となる今年4月の試験では初めて応募がありませんでした。この現状をどのように分析しているのか経営管理部長に伺います。

先日、県獣医師会の総会にお招きいただき、県内の獣医師の方々から話を伺いました。

獣医師資格を取得するためには、6年制の獣医学部を卒業し国家試験に合格する必要がありますが、在籍期間が長く、ほかの学部と比較しても学費が高いことから多額の奨学金返済を抱えているケースが多く、学生たちは少しでも待遇のよい職場を探しているとのことでした。

加えて、近年、全国的に公務員獣医師が不足しており、自治体間競争が激化していることから、初任給や初任給調整手当といった待遇面で大きな差が生じており、本県の待遇で選んでもらうのは難しいとの声もありました。

また、公務員獣医師の確保は、大学進学時から囲い込みが始まっており、本県は完全に出遅れているとの指摘も受けました。

例えば、本県の場合、獣医学生に対して月4万円、年間48万円、6年間で最大288万円を修学援助として貸与し、公務員として一定年数勤務すれば返済が免除されます。

一方で、お隣の石川県では、国立大学の場合、月10万円、年間120万円、6年間で720万円と、本県とは400万円以上の差があります。また、私立大学の場合は、月18万円、年間216万円、6年間で1,296万円と、本県とは1,000万円以上の差があります。さらに、石川県では、民間の奨学金制度を利用した卒業生に対しても、石川県で公務員獣医師として一定年数勤務すれば、県が代わりに返還するという事業も実施すると聞いています。

本県でも他県の例を踏まえ、修学支援や奨学金制度の拡充、また給与の見直しを図るべきと考えますが、知事の所見を伺います。

獣医師採用の課題に加えて、採用した獣医師の離職も大きな問題です。この5年間で、本県の獣医師定員92人のおよそ1割に当たる9人が辞めています。その結果、本県獣医師の年齢構成を見ると、在籍している86人のうち、50代は22人、40代は30人、30代は13人、20代はたったの6人です。

新規採用が滞り離職者が増えたことで、年齢構成は相当いびつで、10年後、20年後の将来を見据えると、離職防止対策も喫緊の課題です。

離職者の推移とその理由、また離職防止のためにどのように取り組むのか、厚生部長に伺います。

次に、動物愛護センター（仮称）の建て替えについて伺います。

県動物管理センターは、昭和41年4月に野犬処理センターとして開設され、その後、昭和57年4月に現在の動物管理センターとなりました。県は、新たに動物愛護センターとして施設の再整備を予定しています。

今でもセンターに対し、動物を殺処分する施設というイメージを

持っている人もいますが、動物愛護センターの果たす役割は、人と動物が共生する社会の実現です。

他県の動物愛護センターでは、動物愛護の普及啓発をはじめ、災害発生時に備えたペット防災の拠点、さらには児童生徒や高齢者、障害者が動物と触れ合うことで心の安らぎを得、ＱＯＬを向上させる動物介在活動など、幅広い取組がされています。

建て替え場所については、当初、現在の常願寺川公園内とされていましたが、河川法の改正により、河川敷に建物を建設する際の安全基準が厳しくなり、昨年、国交省から現在地での建て替え許可が下りず、移転が必要になったと聞いています。

新たな動物愛護センターは、災害時の被災動物の治療や災害備蓄拠点だけでなく、他県の先進的な取組を参考に、小中学校の課外授業の受入れや、ペットを飼っていない家族連れも気軽に訪れる憩いの場、またペットを飼っている方々のドッグラン利用に加え、困難を抱える子供たちや不登校児童生徒の居場所や飼育ボランティアとしての受入れなど、広く県民に愛される施設を目指すべきです。

以上のことから、より多くの県民が利用しやすい場所に立地することが望ましく、県有地で目的にふさわしい場所がない場合、富山市にも協力を呼びかけ、富山市のまちづくりとも親和性のある市有地や民有地なども含め、趣旨、目的を第一に適切な場所を選定すべきと考えますが、蔵堀副知事の所見を伺います。

他県の動物愛護センターは、基礎自治体や獣医師会、教育委員会やボランティアといった関係機関、団体との連携に加え、民間活力の導入など様々な創意工夫の下、運営されています。

本県の動物愛護センターでは、富山市との協働が新たな試みの一

つです。施設整備に限らず、獣医師の人事交流を含め、県と富山市双方の人材の専門性を高め、より効率的な業務運営に取り組むべきと考えますが、蔵堀副知事の所見を伺います。

次に、動物愛護センターの整備手法について伺います。

動物愛護センターを所管する環境省の動物収容・譲渡対策施設整備費補助事業は、単年度の予算執行しか認めていなかったことで、P F I－B T O方式を採用した場合は国庫補助を受けることができませんでした。

環境省の方針は、内閣府の民間活力導入方針と矛盾していることから、昨年6月、環境省の担当者と内閣府の民間資金等活用事業推進室の担当者同席の場で是正を求めたところ、P F Iを採用しても国庫補助を受けることができるようになりました。

新しい動物愛護センターの整備、運営手法の選択肢が広がりましたが、どのような整備手法が望ましいと考えているのか知事の所見を伺います。

さて、厚労省と日本獣医師会は、動物愛護センターを新たにワンヘルス・アプローチの拠点とすることを推奨しています。これは動物由来感染症、いわゆる人獣共通感染症への対策強化を意味しています。

例えば、県内で死亡した野生動物が見つかり感染症等の疑いがある場合、死因の特定を検査機関に依頼し、感染症が原因と判明した場合は即座に対応することになります。

ペットの場合、感染症が疑われる場合でも、民間の動物病院では原因を詳細に調べることはまれで、検査する場合でも県外の検査機関に依頼した結果は、依頼した病院と飼い主は把握しても、厚生部

局と共有し流行やリスクを統計的に把握する体制にはなっていません。

人に一番近いペットが感染経路となり得る感染症が発生した場合や、その感染が広がっている場合でも、現状ではタイムリーに把握できないことから感染防止策が取れず、加速度的に感染が広がってしまうリスクがあるということです。

新たなセンターをワンヘルス・アプローチの研究拠点としても位置づけ、整備する必要性について厚生部長の所見を伺います。

最後に、部活動をめぐる課題について伺います。

地域スポーツ・文化芸術創造と部活動改革に関する実行会議は、先月、最終取りまとめとして、部活動を学校から切り離して地域に移行する地域移行から、学校内で運営されてきた部活動を地域に広く開放し地域全体で支えていく地域展開へと、方針を転換しました。

既に学校部活動から地域のスポーツクラブ等へ移行した場合でも、学校施設の活用や学校との連携を図ることが必要とされました。

そもそも部活動の地域移行は、少子化により学校単位での部員の確保や活動が難しくなっていること、また、教員の負担軽減のために進められてきたもので、令和５年度から今年までの３年間で改革推進期間と位置づけられていましたが、地域移行は進まず、より現実的な地域展開にかじが切られたと言えます。

この新たな地域展開は、来年度から６年間で改革実行期間と位置づけられました。教育長の所見を伺います。

今回の方針転換により、部活動は学校から切り離すのではなく、学校部活動を発展的に地域展開し、外部からの支援者を巻き込みながら運営していく形態を目指すことになります。

一方で、上市町のように他市町村に先駆けて地域クラブを立ち上げ、学校から部活動を切り離すべく取り組んできたところからは、課題も少なくない聞いています。

県教育委員会は、今回の方針転換を踏まえ課題を整理した上で、改めて学校部活動の地域連携と地域展開のモデルを再構築できるようサポートし、さらに水平展開する役割を果たすべきと考えますが、教育長の所見を伺います。

さて、物価高騰に伴い、今年4月から国家公務員の旅費規定が改正され、出張先の地域を12ランクに分けて実態に合わせた上限額が定められました。

例えば、上限額が一番高い東京、埼玉、京都は1万9,000円、次は福岡の1万8,000円、その次は千葉で1万7,000円というように細かく規定され、一番安い福島、鳥取、山口は8,000円とされました。

ちなみに、県の旅費条例では、旅費は定額で、東京や埼玉、千葉、神奈川、大阪、福岡など、いわゆる大都市圏と呼ばれる10都府県は1万1,100円、それ以外は1万円となっています。現行の金額では、ビジネスホテルに宿泊することも困難です。

先日、教職員の方と話す機会があり、近年は、出張や部活動の引率等で県外に宿泊する際に支給金額内で宿泊できる宿が見つからず、自己負担が生じていると相談を受けました。現在の宿泊旅費に係る負担の実態と対応について経営管理部長に伺います。

宿泊旅費については、教職員の皆さんができるだけ安価な宿泊施設を探していますが、部活動の全国大会の引率では、大会が契約している旅行会社を通して宿泊予約することになっている場合があります、県の旅費支給額を大幅に上回る上、連泊となると自己負担が大きく

大変だったと伺いました。

県条例が改正されるまでの間、自己都合ではなく、やむを得ない理由で旅費が支給額を上回った場合には差額を支援すべきと考えますが、教育長の所見を伺い、質問を終わります。

○議長（武田慎一）新田知事。

〔新田八朗知事登壇〕

○知事（新田八朗）奥野詠子議員の御質問にお答えします。

まず、新たな総合計画についての御質問にお答えします。

先行きが不透明な社会経済情勢に柔軟に対応するために、新たな総合計画は、県政の最上位の計画として目指すべき将来像と政策の大方針を的確に示すものとしたいと考えます。これは、細かく事業を掲載しても、社会経済情勢の変化がとてもしいたため数年後には実情にそぐわなくなるためということで、5年間の計画を考えております。

このため、詳細な事業内容は、個別計画あるいは毎年度の予算編成、これらを通じて具体化をしていく。激しい変化にスピード感を持って対応することにしたいという、要するに、多分、奥野議員がおっしゃっているこれまでの考え方と思想を変えたということで、御理解をいただきたいと思います。5年でやるということですね。

また、計画の策定に際しては、県民と共に考え、共に実現する、県民が主役の計画づくりを徹底させていただきます。これまでは、計画の諮問段階で計画案をかなりつくり上げ、練り込み、その案に対して県民の御意見を聞き内容をブラッシュアップするというスタイルで策定を進められてきましたが、今回は、策定の考え方のみを示した上で、計画案の検討段階から審議会や関係団体の皆さんと、

10年後の目指す姿や現状、課題を共有し、目線を合わせながら議論を積み重ねて計画をつくり上げる、共に創る計画、共創型として策定を進めていきたいと考えております。10年後というのは2035年ということになります。

このため、議員御指摘のとおり、さきにお示しした骨子案は、関係団体との意見交換会などでの意見を基に取りまとめたものです。おっしゃるとおりです。

今後、県議会はもとより、市町村や関係団体、県民の皆さんの御意見を丁寧に向いながら、データなどに基づいた現状分析や課題の深掘り、課題解決に向けた施策の充実を図るとともに、PDCAサイクルを効果的に回す適切な評価指標（KPI）も設定し、9月には計画の素案を策定したいと考えています。

今後とも、新たな総合計画が、県民お一人お一人の豊かで幸せな暮らしの実現、本県の持続的な発展につなげていくための羅針盤となりますよう、県民の皆さんと共につくり上げていきたいと考えております。

次に、富山地方鉄道についての御質問にお答えします。

去る5日に開催された立山線・不二越上滝線分科会では、富山市長さんからは、分科会の後の取材において、不二越・上滝線については、まちづくりの観点や財政負担、手続面などを総合的に見て、みなし上下分離方式を基軸に前に進めていきたいと発言されました。また、立山町長からは、立山線については、みなし上下分離方式にこだわらない、運営は別形態もあると発言がありました。

両路線は、これから鉄道事業再構築事業を念頭に調査が進められると理解しておりますが、不二越・上滝線については、国の再構築

事業の対象となる、みなし上下分離方式の内容が明らかになっておらず、県としては、富山市の検討状況を踏まえて、持続可能な事業スキームとなるよう、幅広く対応を検討する必要があると考えます。

また、立山線についても、利用データなどに基づき、どのような運営形態が持続可能なものとなるのか検討する必要があると考えております。

今、地鉄さん自体が持たれているデータは、さほど詳しいものは取れていないということなので、私は、5日の会議では、より詳細なデータ、いわゆる、その上のアルペンルートにつなげる、お客さんがどれぐらい乗っておられるかというデータはT K Kさんのほうがお持ちだと思うので、次回からT K Kさんも御参加いただいたらどうかということをお願いしました。

富山地方鉄道の鉄道線は、営業赤字が継続していて厳しい経営環境であることから、スピード感のある議論が必要だと考えます。富山市や立山町の委託調査をされますが、これが年内をめどに行われます。

県としても、城端線・氷見線の再構築実施計画を取りまとめた立場、経験から、全体事業費の算出や事業の実施に必要な資金の調達方法など、持続可能な運営形態の議論が促進されるように進めていきたいと考えます。

次に、獣医師職員の確保についての御質問にお答えをします。

獣医師職員は、公衆衛生においては動物愛護の推進など、家畜衛生においては家畜伝染病の予防などに大変大きな役割を担ってもらっており、その確保は重要な課題だということは私たちも同じ認識でおります。

このため県では、これまでも県独自の修学資金の貸与や、貸与学生などに対するインターンシップの実施など、獣医学生に富山県を就職先として選んでもらえるよう取り組んできました。

また、給与面においても、平成16年から初任給調整手当を支給してきました。今年4月から初年度の支給額を、令和6年度時点でこのような手当を支給している道府県が43ありますが、初任給調整手当を、この43道府県中、全国2番目の水準に引き上げました。職員確保に向け制度拡充を図っているところです。

議員御紹介いただきました石川県の奨学金制度ですが、産業動物獣医師や家畜防疫などを行う獣医師の確保対策として農林水産省が実施しているものでありまして、仮に採用した獣医師さんが公衆衛生業務に従事する場合には返還を免除されないという、そんなスキームがこの農林水産省のスキームです。

このため、他県とも連携をして、厚生労働省にも同様の、すなわち公衆衛生業務に従事した場合でも返還が免除されるような、同様の修学資金制度の創設を求めているところでありまして、引き続きこの働きかけを続けていきたいと考えております。

本県の修学資金貸与制度、これは県単独事業ですけれども、月額4万円ということになっております。これは、厚生部の公衆衛生、それから家畜衛生、どちらの仕事に就いても免除が可能になるスキームが本県の県単独でやっているスキームだということは御理解ください。かつ、初任給調整手当は全国2番目のレベルまで引き上げているということも御理解いただきたいと思います。

議員御提案の修学支援の拡充や奨学金返還制度の新設につきましては、他県の取組状況や成果が得られているかなどについて、引き

続き詳細に調査していきたいと考えます。

また、異動による転居がないことや住環境のよさなど、本県で獣医師として働くことの魅力も広くアピールするなど、引き続き、関係機関と連携協力しながら、一人でも多くの獣医師の確保に努めてまいります。

動物愛護センターの整備手法に関する質問にお答えします。

新たな動物愛護センターの整備、運営に当たっては、人と動物の共生を推進するため、より多くの県民に利用される施設とし、さらに、長期間にわたり安定した運営が可能な施設とすることが重要だと考えます。

現在、民間活力導入可能性調査を実施していきまして、環境省の補助金が要件を満たせばPFIでの整備にも活用可能となったことも考慮し、どのような整備、運営手法がよいか検討をしています。

令和6年11月に開催した民間事業者向けの説明会では、PFI－BTOやDBO方式であれば運営しやすい設計が可能、PFI－BTO方式は民間の創意工夫が発揮しやすい、事業規模や物価変動も考慮するとDBO方式が望ましいといった、一般的な話ですが、そういった意見をいただいております。

今後、整備地が確定されれば、先進自治体の事例をさらに調査し、民間事業者ヒアリングの結果も踏まえ、利用者の利便性確保や敷地の活性化の観点から、場所がどこになるかによって敷地内で収益施設をどう運営していくかということに大きく関わりますので、場所が確定できれば、この敷地内への収益施設の誘導の可能性など幅広い検討もしていきたいと考えます。その調査結果を基に最適な事業方式を選定していきたいと考えております。

この案件は、私、知事に就任して早々に厚生センターを回りました。そのときに、動物の一時預かりの場所があまりに悲惨な状況であったので、こんなことは続けられないと、そこに奥野議員の御努力もありまして、このような動物愛護センターという、そのような構想ができつつあるということでもあります。よりよいものに上げていくために、また御協力をお願いいたしたいと思います。

私からは以上です。

○議長（武田慎一）蔵堀副知事。

〔蔵堀祐一副知事登壇〕

○副知事（蔵堀祐一）私からは、まず、動物愛護センターの整備地に関する御質問にお答えをいたします。

新たな動物愛護センター——仮称ですけれども、この整備に当たりましては、動物愛護思想の普及啓発を推進することはもとより、人と動物の共生社会づくりや、人と動物の触れ合いを通じた健康増進やウェルビーイングの向上の観点からの啓発も必要だと考えております。

また、小中学校の校外学習や動物との触れ合いを主とした動物介在活動のほか、災害発生に備えた資材の確保などにも幅広く対応できる、人と動物の共生を推進する拠点施設となるよう整備したいと考えております。

整備地につきましては、議員からも御指摘ございましたが、当初は現在地の常願寺川公園での整備を考えておりました。ただ、敷地を所管する国土交通省富山河川国道事務所と協議している中で、近年、激甚化、多発化する集中豪雨に伴う河川からの洪水災害のリスクへの対応の課題が出てきたところでもございます。

また、新たな施設については、ドッグランや駐車スペースなどの敷地の確保も必要だと考えております。それから、関係者、利用者のアクセスについても、さらに十分検討する必要があると考えております。このため、県有地はもちろんですけれども、富山市などにも照会しながら、幅広く適切な整備地を検討しているところでございます。

より多くの県民が利用でき、人と動物の共生を推進するという動物愛護センターの目的が達成されますよう、最もふさわしい立地場所を選定してまいります。

次に、富山市や各種団体との協力についてお答えをいたします。

動物愛護活動につきましては、保健所設置市として、動物愛護管理業務を行う富山市と密接に連携をして、関係団体とも一体になって取り組んでいくことが重要だと考えております。関係者の方に参画をいただいております動物管理センターあり方検討会での御意見も踏まえまして、現在、動物愛護センター整備の検討を進めております。

また、動物愛護センターを運営していく上で、県獣医師会や県内で活動している関係団体との協働は必要不可欠であり、近年の他県の整備事例では、県が全ての役割や機能を担うのではなく、関係団体やボランティアに一部の機能をお願いして任せて運営しているという事例もございます。

県としては、今後、関係団体の協働をさらに推進していきたいと考えております。基本計画の策定過程において十分に御意見をお聞きして、それぞれの目的に沿った使い勝手のよい施設となるよう検討を進めていきたいと考えております。

富山市との連携についてですが、獣医師との人事交流については、担当業務の見直しの状況、それから見直しに伴います獣医師の必要人員と確保状況を見極めながら、お互いに職員のスキルアップに資するものになるように、富山市と十分協議検討してまいります。

以上です。

○議長（武田慎一）川津知事政策局長。

〔川津鉄三知事政策局長登壇〕

○知事政策局長（川津鉄三）私からは、総合計画における人材の育成確保策に関する御質問にお答えいたします。

議員御指摘のとおり、人口減少に伴う人手不足は、経済活動の停滞に加え、日常生活に欠かせない様々なサービスの質の低下や縮小、ひいては地域の活力低下につながる大変重要な問題であると考えております。

このため、新たな総合計画では、人口減少下にあっても、本県が持続的に発展し県民一人一人の豊かで幸せな暮らしを実現できるよう、人口減少社会への適応を最優先課題の一つとしております。

総合計画審議会や関係団体との意見交換会などにおきまして、医療、介護、福祉人材は現在も不足しているが、今後さらに逼迫する建設業の担い手不足が深刻であり、インフラの維持管理や、大雪や地震等の災害への対応が懸念されるなど、様々な現場から人材の不足について切実な声が寄せられているところであります。

今後、骨子案を基に、さらに関係団体の皆様との意見交換会や、各市町村で開催する県民ワークショップにおいては、各業種ごとの対策の協議、各地域での影響、対応策について意見交換いただくことにしております。

県では、そうした課題に対応するため、具体的事業を想定しながら、しっかり施策を検討してまいります。

議員御指摘のとおり、人材の育成確保は、12全ての政策分野にわたる官民が一体となって総力を挙げて取り組むべき重要政策であります。特出しして明確に位置づけるべきとの御提案をいただきました。各分野ごとに現状を踏まえた施策を盛り込んだ上で、県民、関係団体、事業者、市町村の皆さんに御理解いただき、それぞれの立場で取り組むためにはどのようなことができるか、縦割りではなく県庁部局横断で、人材確保・活躍推進本部と連携もしながら十分議論し、しっかり検討してまいります。

以上であります。

○議長（武田慎一）田中交通政策局長。

〔田中達也交通政策局長登壇〕

○交通政策局長（田中達也）私からは2問、まず、みなし上下分離方式と上下分離方式のメリット、デメリット等についての御質問にお答えします。

みなし上下分離方式のメリットについては、列車の運行と線路等の保有者は同一であることから、上下分離方式で必要となる線路等の保有のための法人の設立や、国の許認可などの手続きが不要となります。また、上下分離方式で生ずる2つの組織間での連絡調整が不要となる点が挙げられます。

一方、線路等の保有に係る経費相当額を事業者に代わる者が負担することとなるため、事業者の鉄道インフラに係るコスト意識が薄れる可能性が大きいことや、経費相当額の相当部分がはっきりせず、仮に自治体が負担する場合、チェック機能が働かず、負担に歯止め

が利かなくなるおそれがある点がデメリットとして考えられます。

上下分離方式のメリットは、列車を運行する主体として、複数事業者の参入が可能な場合、競争原理が働き、サービス向上が期待できる点が挙げられます。

一方、デメリットとしては、第三種鉄道事業者として、新たに鉄道事業を営営する法人を設立する必要がある、法人の代表者はもとより、鉄道事業の安全に関する業務経験を10年以上有する安全統括管理者や、施設の維持管理を担う技術職員など専門職等の確保に時間や費用を要する点が考えられます。

次に、みなし上下分離方式と上下分離方式の試算についての御質問にお答えします。

去る5日に開催された立山線・不二越上滝線分科会では、事業者から、みなし上下分離方式により運営する場合の行政負担額の試算が示されました。

この試算は、鉄道施設等の維持管理、修繕に係る費用しか示されておらず、鉄道施設等の整備費が含まれていないことから、県では、鉄道事業再構築事業の対象となるみなし上下分離方式とは異なるものと整理しております。

国の再構築事業の対象となるみなし上下分離方式とするためには、利用者の利便の確保に必要な鉄道施設等の整備費を算定した上で、富山地方鉄道の試算の値を参考に、施設整備内容を反映した維持管理費、修繕費を算定し、再構築事業に係る自治体負担額を新たに算出する必要があります。

先般開催された分科会では、分科会の後の取材において、富山市長さんからは、不二越・上滝線について、みなし上下分離方式を軸

に検討を進めたいとの発言がありました。

しかしながら、会議の富山市資料では、鉄道事業再構築事業の実施を視野に入れたあり方検討業務の説明は行われましたが、鉄道施設等の整備費に係る具体の説明はありませんでした。このため、国の再構築事業の対象となる、みなし上下分離方式の総額も不明な状況の下では、みなし上下分離方式、上下分離方式、いずれのケースの場合も、県の負担の試算は困難であると考えます。

県としては、今後富山市の調査が進んでいく中で、整備費の内容が明らかになるものと考えており、富山市の検討状況を踏まえ対応を検討したいと考えます。

私からは以上です。

○議長（武田慎一）田中経営管理部長。

〔田中雅敏経営管理部長登壇〕

○経営管理部長（田中雅敏）私からは２問、まずは獣医師の採用についての質問にお答えいたします。

県では、食肉検査、動物愛護、家畜伝染病の予防や畜産物の安全性確保など、県民の食や安全を支える重要な役割を担っております。現在、獣医師の方々がその専門性を生かして取り組んでいるにもかかわらず、御指摘がありましたとおり、４月の採用試験には応募がなかったところでございます。

要因といたしまして、近年、獣医学生約７割が小動物の臨床を希望しておりまして、残りの約３割の方々を、国、地方自治体、民間企業で競合している状況があります。

このため県では、まずは、他の地方自治体や民間企業と比較しても希望者が受験しやすくなるよう、先ほど知事から申し上げました

とおり、初任給調整手当の水準の引上げのほか、採用試験の受験年齢制限の撤廃、年４回から５回への通年募集の実施など、環境整備に努めてまいりました。

さらに、県におきまして獣医師が専門性を生かして担っている役割が、獣医学生を含め一般的にも十分に知られておらず、この認知不足も影響を与えていると考えております。

このため、県内の高校生に向けリーフレットの配布や、県内牧場での酪農体験等の開催のほか、本年４月には県公式ユーチューブの「D I V E！とやま」で県獣医師の仕事の密着動画を配信するなどやってまいりました。引き続き、公務員獣医師の業務内容や、やりがい、働くことの魅力が伝わるようＰＲに取り組んでまいりたいと考えております。

加えまして、来月実施の試験からは、さらなる受験者の確保に向けまして、新たに大学５年生へも受験資格を拡大しているところでございます。

今後とも、県民の食や安全を支えていけるよう、獣医師から選ばれるため、様々な角度から取り組んでまいりたいと考えております。

次に、県職員が出張する際の宿泊費負担の実態と対応についての質問にお答えいたします。

現在の制度では、宿泊施設が指定される場合など個別の出張に際して規定額を超過する施設に宿泊せざるを得ない場合には、人事委員会に協議の上、規定額に上乗せして実費支給することが可能となっております。

他方、本県職員の公務出張全体を見ますと、旅費条例に基づき宿泊料を原則定額支給としておりますが、近年の物価高騰等により東

京などの一部の地域におきまして、多くの宿泊施設の宿泊料が規定額を超過する状況になっていると認識しております。

国においては、国内外の経済社会情勢の変化等に対応するため、国家公務員等の旅費制度を定めた旅費法が本年４月から施行されました。具体的には、これまで定額支給だった宿泊料を上限付の実費支給とすることや、移動と宿泊が一体となった、いわゆるパック旅行に係る旅費種目を新設することなどの見直しが行われております。

旅費に係るこの現状を踏まえまして、本県におきましても、国に準じて制度改正を行う必要があると考えておりまして、国外出張につきましましては、先行して本年２月議会で所要の条例改正を行い４月から施行しているところでございます。

システム改修が必要になります国内出張につきましても、現在、そのシステム改修や新たな業務フローに係る整理を進めているところでございまして、適切な時期に条例改正案を議会へ御提案し、職員の負担軽減を図ってまいりたいと考えております。

私からは以上です。

○議長（武田慎一）有賀厚生部長。

〔有賀玲子厚生部長登壇〕

○厚生部長（有賀玲子）私からは、まず獣医師職員の離職の問題についてお答えいたします。

近年の獣医師の定年前の離職者数については、令和２年度に２名、３年度に３名、４年度に３名、５年度に１名と推移しており、採用５年以内の離職は２年度の２名となっております。

その離職理由としては、動物病院勤務への転向が大部分を占めており、公務員獣医師となったものの動物の診療に従事したいという

思いが残っており、離職につながったと考えられます。

獣医師の確保は重要な課題であり、採用の確保だけではなく、採用された獣医師に本県でやりがいを持って長く勤務いただくためにも、適材適所の配置や働きやすい職場づくりに心がけております。特に新規採用獣医師については、経験豊富な獣医師がいる所属に配置するなどサポート体制を整え、業務に早くなじめるように工夫をしております。

また、充実した子育て支援や、それぞれのライフスタイルに応じた勤務体系を推進するなど、柔軟に働き続けられる制度の充実に努めております。

引き続き、獣医師の離職防止のため、関係部局と連携しながら取組を進めてまいります。

次に、ワンヘルス・アプローチの研究拠点に関するお尋ねにお答えいたします。

愛玩動物に対する感染症の検査は、動物病院において自ら実施あるいは検査機関に委託して実施されているところでございますけれども、人獣共通感染症の病原体から県民を守るための対策については、衛生研究所が、その拠点として検査機能や調査研究機能を担っております。

具体的には、蚊媒介のデング熱やマダニ媒介の日本紅斑熱等の人獣共通感染症の疑いのある患者の発生時には、患者から採取された検体について、衛生研究所でPCRなどの遺伝子検査や抗体検査を行っております。

また、調査研究として、人に感染のリスクのある愛玩動物等の血液を用いて、重症熱性血小板減少症候群——SFTSですけれども、

こちらの病原体の存在や抗体の保有状況などの調査を実施しているところでございます。

さらに、これらの感染症発生状況や検査結果、調査研究結果等について、有識者、関係団体、行政機関が一堂に会す動物由来感染症情報分析検討会において情報を分析し共有するとともに、県医師会、県獣医師会と合同で研修会を開催し、県内の医師、獣医師に広く情報提供しております。

こうしたことから、新たな動物愛護センター——仮称ですけれども、こちらは衛生研究所と連携して人獣共通感染症から県民を守る体制を整備することとし、その予防に関する情報発信や、ワンヘルスを推進するための柱とされる、人と動物の共生社会づくり、愛護動物との触れ合いを通じた健康づくりを実施する拠点施設となるように整備してまいります。

私からは以上です。

○議長（武田 慎一） 廣島教育長。

〔廣島 伸一 教育長登壇〕

○教育長（廣島 伸一） いただきました3本のうち、まず部活動改革に関する所見について述べさせていただきます。

先月示されました部活動改革に対する国の有識者会議の最終取りまとめでは、部活動改革の理念といたしまして、学校単位で部活動として行われてきたスポーツ・文化芸術活動を、学校を含めた地域全体で関係者が連携して支え、生徒の豊かで幅広い活動機会を保障するなどとされました。

こうした理念や地域クラブ活動の在り方などをよりの的確に表すため、これまでの「地域移行」という名称を「地域展開」というふう

に変更するとされたところです。

また、御紹介ありましたとおり、国は、来年度からの6年間で改革実行期間と位置づけ、この期間内に原則、全ての中学校部活動において地域展開の実現を目指すこととされたところです。

これまで取り組んでまいりました部活動改革は、特にその取りかかの際に、学校における働き方改革という観点もありましたことから、学校と地域の二項対立というふうな見られ方もあったところでは、この学校と地域の二項対立というのは、最終取りまとめでも使われている表現でございます。

今回の最終取りまとめでは、学校は地域の一部として関わりを持つことが示されておりまして、少子化が進む中でも、将来にわたって生徒が継続的にスポーツ、文化芸術活動に親しむ機会を確保するという部活動改革の目的がより分かりやすくなったものと認識しております。

続きまして、部活動改革の推進についてお答えをいたします。

県内の市町村では、これまで学校部活動におけます地域連携といたしまして、平成30年度から国の補助事業により配置をしています部活動指導員の活用や、複数校における部活動を実施してきております。

また、国の委託事業を活用しまして、休日における中学校部活動の段階的な地域移行——これが現状、地域展開となるわけですが——これに取り組むなど、地域の実情に応じた部活動改革に取り組んできたところです。

こうした中、県教育委員会としては、今般の最終取りまとめの趣旨や内容については、これを地域部活動検討委員会の場などで市町

村の担当者とも共有しまして、今後の改革の方向性を再認識する必要があると考えております。

あわせて、地域展開における県内市町村の先進事例、また全国の様々な横展開の好事例、こういったものを紹介して、地域展開を進める上での参考としていただくよう取組を進めていきたいと思っております。

なお、地域展開を進めますには、教員以外の外部指導者の確保が課題となります。今後、人材検索紹介システムでございますパスネットとやまの活用や、指導者の派遣、運営支援に協力いただける部活動応援企業の募集など、地域全体でクラブ活動が運営できる仕組みをさらに普及していきたいと考えております。

また、地域連携を担う部活動指導員の配置や地域展開に必要な財政措置、これについては、引き続き国に支援を求めるなど、部活動改革に向けました市町村の取組を支援してまいります。

最後に、部活動の引率にかかる経費に関してお答えをいたします。

教職員の出張に伴う旅費につきましては、富山県職員等の旅費に関する条例に基づいて支給をしております。

現在の制度では、部活動の引率に係る出張などの場合で、全国大会の主催者などから、あらかじめ宿泊施設を指定され、当該宿泊施設以外に宿泊することが困難な場合については、規定による宿泊料定額を超過して、現に支払った額を上限として宿泊料を増額して支給することができるとされているところでございます。

実際の運用を提示させていただきますと、例えば、全国大会の主催者が宿泊料の異なる複数の宿泊施設を指定した場合で、学校が最も安価な施設順に申し込んだものの、主催者から宿泊料定額を超過

する施設を指定された場合などには、旅費請求の際に、主催者からの宿泊施設決定通知等を確認した上で、宿泊料を超過した額に増額して支給できるということになっております。

県教育委員会としては、こうした宿泊料の増額調整をはじめとする旅費制度、また今後、条例改正された場合には、その内容、こちらにつきまして、実際に引率を行う教職員に周知していきまともに、引き続き、学校現場からの相談等を丁寧にお聞きして適切な支給に努めてまいります。

私からは以上です。

○議長（武田慎一）以上で奥野詠子議員の質問は終了しました。

以上をもって本日の一般質問、質疑を終了いたします。

＝：＝：＝：＝：＝：＝：＝：＝：＝：

報

告

○議長（武田慎一）次に、予算特別委員会の構成について御報告いたします。

委員長瘡師富士夫議員、副委員長山崎宗良議員、理事大門良輔議員、岡崎信也議員及び井上学議員、委員横田誠二議員、尾山謙二郎議員、大井陽司議員、寺口智之議員、瀧田孝吉議員、谷村一成議員、庄司昌弘議員、瀬川侑希議員、安達孝彦議員、針山健史議員、八嶋浩久議員、亀山彰議員、井加田まり議員、火爪弘子議員及び山本徹議員、以上のとおりであります。

○議長（武田慎一）次にお諮りいたします。

議案調査のため、明6月17日は休会といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（武田慎一）御異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

以上で本日の日程は終了いたしました。

次回の本会議は6月18日に再開し、各議員による県政一般に対する質問並びに提出案件に対する質疑を行いますとともに、議会運営委員会を開催いたします。

本日はこれをもって散会いたします。

午後3時59分散会